様式第三（第五十条関係）

登 　　録

フロン類回収業者　　　　　申請書

登録の更新

|  |  |
| --- | --- |
| ※登録番号 |  |
| ※登録年月日 |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　年　　月　　日

　佐賀県知事　　　　　　　　殿

（郵便番号）

住　　所

氏　　名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第５４条第１項の規定により、必要な書類を添えてフロン類回収業者の登録（登録の更新）を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。） | | | |
|  | (ふりがな)  氏　名 | | 役職名 |
|  | |  |
| 法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。） | | | |
|  | (ふりがな)  氏　名 |  | |
| 住　所 | （郵便番号）    電話番号 | |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） | | | | | | |
|  | 名　称 |  | | | | |
| (ふりがな)  代表者の氏名 |  | | | | |
| 住　所 | （郵便番号）    電話番号 | | | | |
| 法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） | | | | | | |
|  | （ふりがな）  氏　名 | | | | 役職名 | |
|  | | | |  | |
| 事業所の名称及び所在地 | | | | | | |
|  | 名　称 |  | | | | |
| 所在地 | （郵便番号）    電話番号 | | | | |
| 回収しようとするフロン類の種類 | | | | | | |
|  | ＣＦＣ | |  | | | |
| ＨＦＣ | |  | | | |
| フロン類回収設備の種類、能力及び台数 | | | | | | |
|  | 設備の種類 | | | 能　　力 | | |
| 200g/min 未満 | | 200g/min 以上 |
| ＣＦＣ用 | | | 台 | | 台 |
| ＨＦＣ用 | | | 台 | | 台 |
| ＣＦＣ、ＨＦＣ兼用 | | | 台 | | 台 |

備考　１　※印の欄は、更新の場合に記入すること。

　　　２　事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。

　　　３　「回収しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入す　　　　ること。

　　　４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　５　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合にお　　　　いて、署名は必ず本人が自署するものとする。

|  |
| --- |
| フロン類回収業登録申請者が法に定める欠格要件に該当しないことを説明する書類 |

欠格要件に該当しない者である旨の誓約書（フロン類回収業者）

　申請者（法人にあっては役員を含む。）は、使用済自動車の再資源化等に関する法律第56条第１項で定める欠格要件（下記）のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

申請者　住 所

氏 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　佐賀県知事　　　　　様

記

　欠格要件

|  |
| --- |
| 使用済自動車の再資源化等に関する法律第56条第１項  一　成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの  二　この法律、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律若しくは廃棄物の処理及び清掃に関する法律又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者  三　第58条第１項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から２年を経過しない者  四　フロン類回収業者で法人であるものが第58条第１項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にそのフロン類回収業者の役員であった者でその処分のあった日から２年を経過しないもの  五　第58条第１項の規定により業務の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者  六　フロン類回収業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの  七　法人でその役員のうちに第一号から第五号までのいずれかに該当する者があるもの |

（引取業者・フロン類回収業者　共通誓約書）

|  |
| --- |
| 使用済自動車の再資源化等に関する法律に定める欠格要件に該当しないことを説明する書類 |

誓　約　書

　登録申請者及びその役員は、使用済自動車の再資源化等に関する法律第45条第１項各号、第56条第１項各号に該当しない者であることを誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

申請者　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　佐賀県知事 様